



岐阜県青少年美術展(青年部) 出品から搬出までのフロー図

(別紙)

月	高等学校・特支(高等部)	事務局
10		10月:R7 作品募集案内の県内各園・校へのメール送付
2	<ul style="list-style-type: none"> ・作品規格等に留意し、作品を制作する。 (※前年度から制作し始めた作品でも出品可。) ・未発表のもの(過去に公募展に応募し、展示されていないもの)に限る。 	2月初旬:R7 公募要項の県内各校へのデータ配付。公募要項の県ホームページの公開。
3	<p>【作業①】『令和7年度岐阜県青少年美術展』のホームページから、ファイルをダウンロードする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入力用シートに必要な事項を入力する。 ○ 作品票(A)(B)・応募者一覧表を印刷する。 ○ 作品票(A)を作品裏の右上に貼付する。 ○ 作品票(B)を作品側面に貼付する。 	3月:R7 公募要項(紙媒体)を県内各校へ配付。 【参考】 <R7ホームページ> <R6バーチャル展示>  
4 5	※搬出入をする出品責任者と、作品の指導者が異なる場合、十分に連携を図って、出品の準備をしてください。	
6	<p>【作業②】6月初旬に、各搬入場所(岐阜搬入:岐阜県美術館、多治見搬入:バロー文化ホール、高山搬入:飛騨・世界生活文化センター)に作品および応募者一覧表を直接持参する。 ※事前申込不要</p> <p>※ トラブルの未然防止のため、搬入する前に、学年、氏名、題名、作品の上下等を複数の職員で確認してください。</p>	6月初旬:各搬入場所において作品受付(岐阜、多治見、高山) 6月上旬:選定委員会
	【作業③】結果発表を確認する。名簿に名前が掲載されている場合は、岐阜県美術館に展示されるため、本人等に、展示の旨を伝える。	6月24日:結果発表(県ホームページで公開。各校へのメール送付。)
7	【作業④】結果発表の名簿に名前が無い生徒については、選外搬出になるため、岐阜県美術館に行き、作品を受け取る。(※多治見および高山は、7月中旬に入賞入選作品とともに、選外作品を搬出する。)	6月下旬:選外搬出(岐阜搬出の岐阜県美術館のみ)
	7月5日～13日:令和7年度岐阜県青少年美術展 岐阜県美術館にて開催	
	【作業⑤】7月中旬に、搬出のため県美術館(または、多治見、高山)に行き、作品(入賞・入選の場合は賞状)を受け取る。 夏休み明けに、生徒に作品を返却する。 (入賞・入選の場合は、賞状を授与する。)	7月中旬:岐阜、多治見、高山において作品搬出(岐阜:県美術館、多治見:バロー文化センター、高山:飛騨・世界生活文化センター)

※ R7年度の搬出入日時や応募方法等の詳細については、公募要項をご確認ください。